



令和2年度

# 池田町会計決算審査意見書

一般会計

特別会計

事業会計

池田町監査委員

池 監 第 13 号  
令和 3 年 8 月 20 日

池 田 町 長  
岡 崎 和 夫 様

監査委員 森 廣 幸



監査委員 高 崎 正 之



令和 2 年度池田町一般会計、各特別会計決算及び基金運用状況  
並びに水道事業会計決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により、令和 2 年度池田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況に関する書類並びに、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、水道事業会計決算等の書類について審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

# 令和2年度 池田町一般会計・特別会計決算審査意見書

## 一、審査の対象

令和2年度池田町一般会計  
令和2年度池田町国民健康保険特別会計  
令和2年度池田町後期高齢者医療事業特別会計  
令和2年度池田町農業集落排水事業特別会計  
令和2年度池田町公共下水道事業特別会計  
令和2年度池田町温泉施設特別会計  
令和2年度池田町小水力発電事業特別会計  
財産の管理及び基金の運用状況

## 二、審査の期日

令和3年8月6日

## 三、提出を求めた書類

1. 令和2年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書
2. 実質収支に関する調書
3. 財産に関する調書
4. その他関係書類並びに証拠書類

## 四、審査の主眼と方法

令和2年度の一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況に関して、決算計数及び現金等現在高を照合するとともに、会計管理者をはじめ関係職員からの説明を聴取し、併せて例月出納検査や定期監査等の結果を勘案しながら、収支の的確性と予算執行が適切かつ、効果的に行われているかに主眼をおき慎重な審査を実施した。

## 五、決算の概要

### 【総括】

令和2年度の一般会計及び特別会計における決算収支は、新型コロナウイルス感染症対策が続く経済状況の中で、歳入総額 168億3,169万円（万円未満四捨五入、以下同じ）歳出総額 161億4,487万円で、歳入歳出差引残額（形式収支）6億8,683万円の黒字となっている。このうち、翌年度に繰り越すべき財源 3,371万円を差し引きすると当年度実質収支は、6億5,312万円の黒字となる。また、当該年度だけの収支を知るための単年度収支（当年度実質収支から前年度実質収支を差引いた額）は、8,598万円の黒字となる。決算状況を前年度と比較すると次のとおりである。

（単位：千円）

区 分		歳 入	歳 出	形 式 収 支	翌年度に繰り越すべき財源	実 質 収 支
一 般 会 計	元年度	9,472,177	9,104,600	367,577	6,099	361,478
	2年度	12,335,481	11,837,417	498,064	33,706	464,358
特 別 会 計	元年度	4,701,754	4,494,664	207,090	1,430	205,660
	2年度	4,496,213	4,307,449	188,764	0	188,764
計	元年度	14,173,931	13,599,264	574,667	7,529	567,138
	2年度	16,831,694	16,144,866	686,828	33,706	653,122

### ◎「財政指数について」

町の財政力を示す財政力指数は0.63で前年度を0.01ポイント減少し、経常収支比率は78.9%と前年度に比べ0.6ポイント好転し、引き続き県平均あるいは類似団体との比較においては優位な水準を保っている。また事業を推進するために基金取り崩しを行い、財政調整基金の積立金現在高は16億3,812万円と前年度に比べ552万円減少し、財調比率は29.9%と、前年度を1.5ポイント下回ったが依然として財政力は強い。今後も、一層の財政健全化を図りたい。

また、地方債未償還元金現在高（一般会計 88億7,362万円）は前年度に比べ増加したが、公債費負担比率は前年度より0.9ポイント良化し11.0%であった。今後も、臨時財政対策債などの起債の元利償還が増加していくため、これから高い比率で推移すると見込まれるが、こうした状況を十分考慮して町債発行金額を抑制し、公債費負担比率をより適正化の方向へ導くよう検討されたい。

### ○財政力指数の推移

項 目	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2
池 田 町	0.64	0.64	0.64	0.64	0.63
県 平 均	0.58	0.58	0.59	0.59	—
類似団体	0.68	0.69	0.70	0.71	—

## ○公債費負担比率の推移

(単位：%)

項 目	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2
池 田 町	10.3	11.0	11.4	11.9	11.0
県 平 均	13.6	13.1	12.7	12.6	—
類似団体	11.5	11.5	11.3	11.2	—

## 六、一般会計（決算）

歳入決算額は 123億3,548万円（対前年増減率30.2%増）で歳出決算額は 118億3,742万円（対前年増減率30.0%増）となり、歳入歳出ともに例年を大きく上回っている。形式収支は 4億9,806万円であり、実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源 3,371万円を差引いた額で 4億6,436万円となっている。

また、実質収支 4億6,436万円から前年度実質収支 3億6,148万円を差引いた単年度収支 1億288万円に財政調整基金への積立額 1億9,448万円を加え取崩し額 2億円を除いた実質単年度収支は 9,736万円の黒字となる。

決算額を3ヶ年比較すると次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
3 0	11,474,285	11,239,234	98.0	10,735,268	93.6	503,966	64,135	439,831
R 元	9,536,944	9,472,177	99.3	9,104,600	95.5	367,577	6,099	361,478
R 2	12,568,723	12,335,481	98.1	11,837,417	94.2	498,064	33,706	464,358

### 1. 歳入

歳入総額については、予算現額 125億6,872万円、調定額 123億8,204万円、収入済額 123億3,548万円で前年度に比べ 28億6,330万円増加した。また、不納欠損額は 373万円で、収入未済額は 4,284万円である。収入未済額の内訳は、町税の 4,276万円となっている。

歳入総額の主な内訳について、町税は 29億1,900万円で前年度に比べ 671万円の減、令和2年度は自動車取得税交付金が廃止され、法人事業税交付金が創設され 1,247万円の皆増、また、子ども・子育て支援臨時交付金の皆減に伴い地方特例交付金は 2,885万円で前年度に比べ 6,598万円の減、そして国庫支出金は新型コロナウイルス感染症対策として、特別定額給付金交付金が 23億8,574万円、地方創生臨時交付金が 3億6,095万円交付されたこと等により 36億1,032万円で前年度に比べ 28億7,373万円の増、借金にあたる町債については 8億69万円で、デジタル同報無線システム整備事業債等を発行したため、今年度は 5,237万円の増となっている。

歳入の基幹となる町税について、3ヶ年比較すると次のとおりである。

(町税総額)

(単位：千円・%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	決算構成比率
30	2,952,304	2,903,223	6,981	42,100	98.6	25.8
R元	2,972,315	2,925,715	6,487	40,113	98.7	30.9
R2	2,965,486	2,919,000	3,726	42,759	98.6	23.7

(町税税目別)

(単位：千円・%)

区分	令和元年度		令和2年度		差引増減	
	収入金額	構成比	収入金額	構成比	収入金額	増減率
町民税	1,273,425	43.5	1,266,099	43.4	△7,326	△0.6
固定資産税	1,481,384	50.6	1,479,291	50.7	△2,093	△0.1
軽自動車税	73,605	2.5	77,113	2.6	3,508	4.8
町たばこ税	95,432	3.3	94,963	3.2	△469	△0.5
鉱産税	1,869	0.1	1,535	0.1	△334	△17.9
計	2,925,715	100.0	2,919,001	100.0	△6,714	△0.2

町税収入は、29億1,900万円（構成比23.7%）で、前年度の29億2,572万円（同30.9%）と比べ減収となり、収納率は98.56%で前年度より下回っている。本年度の特徴として次の2点が挙げられる。

- (1) 町民税は、個人分では雇用の増加や所得の微増により1.8%の増、法人分では法人税割の税率改正により19.4%の減となり、全体では0.6%減の733万円の減収となった。軽自動車税以外の固定資産税、町たばこ税、鉱山税含めた4税が減収となった。
- (2) 町税滞納額については、新型コロナウイルス感染症対策の特例による徴収猶予を行った392万円が未納額として計上され、前年度と比べ265万円増の4,276万円となった。

地方財政をめぐる環境は、より一層の厳しい財政状況が予測されるが、町税収入は自主財源の基幹をなすものである。納税者が納税しやすい環境づくりを推進すると共に、税の基本である「負担の公平の達成」に向け滞納整理及び徴収業務については一層の工夫を加え、実効を高めるよう不断の努力を期待したい。

## 2. 歳出

### ◎予算の執行状況

歳出総額については、予算現額 125億6,872万円に対して支出済額 118億3,742万円で前年度に比べ 27億3,282万円増加した。執行率は 94.2%となった。翌年度繰越額は 2億3,447万円で不用額が 4億9,684万円となった。今後も歳出額の節減に努められたい。目的別内訳は、総務費 38億1,773万円（構成比32.2%）、民生費 30億3,613万円（構成比25.6%）、教育費 13億1,501万円（構成比11.1%）、土木費 7億6,935万円（構成比6.5%）の順となった。

### ○年度別歳出状況

（単位：千円・%）

項 目	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2
予 算 現 額	11,616,646	11,507,206	11,474,285	9,536,944	12,568,723
支 出 済 額	10,658,909	10,920,243	10,735,268	9,104,600	11,837,417
翌年度繰越額	463,857	211,497	331,551	62,558	234,466
不 用 額	493,880	375,466	407,466	369,786	496,840
執 行 率	91.8	94.9	93.6	95.5	94.2

- ・ 主な目的別歳出の対前年増減率を見ると、総務費（155.9%増）、商工費（85.0%増）、消防費（67.3%増）が増加、教育費（5.0%減）が減少している。この要因は、新型コロナウイルス感染症の経済対策として総務費については特別定額給付金給付事業費、商工費についてもまちを明るくする商品券事業費の増加、消防費についてはデジタル同報無線システム整備事業費の増加によるものである。一方、教育費についてはGIGAスクール構想による小中学校校内通信ネットワーク整備工事やパソコン購入事業を実施したものの大規模な改修工事が少なかったため減少となっている。
- ・ 性質別内訳では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、35億1,278万円（構成比29.6%）で前年度に比べ8,139万円増加し、普通建設事業費、災害復旧費からなる投資的経費は、8億8,499万円（構成比 7.5%）で前年度に比べ 5,907万円減少した。また、物件費、補助費等、積立金、繰出金などからなるその他の経費は、74億3,965万円（構成比 62.9%）となった。
- ・ 義務的経費の対前年度増減率は、2.4%の増となった。これは、扶助費の児童手当等が減少し1.1%減となったが、人件費の法改正により会計年度任用職員分の報酬等が皆増し7.9%増となったことによるものである。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う給付事業により補助費等の対前年増減率が188.1%の増となっている。

## 七、特別会計（決算）

### 1. 国民健康保険特別会計

予算現額 24億9,756万円に対する歳入決算額 24億5,907万円、歳出決算額 22億9,279万円で歳入歳出差引 1億6,629万円が実質収支となり、単年度収支では 2,326万円の赤字となっているが、基金積立金 1億8,059万円を加えた実質単年度収支は 1億5,733万円万円の黒字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	決算額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳入	執行率	歳出	執行率			
R元	2,608,073	2,614,061	100.2	2,424,513	93.0	189,548	0	189,548
R2	2,497,564	2,459,071	98.5	2,292,785	91.8	166,286	0	166,286
増減額	△110,509	△154,990	△1.7	△131,728	△1.2	△23,262	0	△23,262

歳入の主なものは、県支出金が 15億6,236万円、保険税が 5億5,400万円、一般会計繰入金 1億4,577万円、繰越金 1億8,955万円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が 15億502万円、国民健康保険事業費納付金が 5億5,245万円、基金積立金 1億8,059万円となっている。

歳入のうち保険税の3カ年の収入状況は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
30	663,329	596,684	9,408	57,237	91.2
R元	631,208	569,902	7,996	53,309	91.5
R2	606,569	554,002	5,075	47,491	92.1

職員の徴収努力により収納率は年々上昇傾向であるが、町税に比べ収入未済額が高い状況であることは留意すべきであり、収納率を上げ、未収金を減らすよう滞納処分の強化など滞納整理に一層の工夫と努力を期待したい。

### 2. 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額 3億608万円に対する歳入決算額 2億9,987万円、歳出決算額 2億9,987万



円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R元	274,907	270,880	98.5	270,880	98.5	0	0	0
R2	306,075	299,873	98.0	299,873	98.0	0	0	0
増減額	31,168	28,993	△0.5	28,993	△0.5	0	0	0

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 2億1,749万円、一般会計繰入金 7,077万円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 2億8,487万円、保健事業費 1,083万円であった。

### 3. 農業集落排水事業特別会計

予算現額 3億7,123万円に対する歳入決算額 3億5,739万円、歳出決算額 3億5,739万円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計と他会計からの繰入金 2億5,710万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 2億5,710万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R元	379,879	371,724	97.9	371,724	97.9	0	0	0
R2	371,231	357,392	96.3	357,392	96.3	0	0	0
増減額	△8,648	△14,332	△1.6	△14,332	△1.6	0	0	0

歳入については、一般会計繰入金 2億5,580万円、使用料及び手数料 8,752万円が主となっている。また、歳出については、施設管理費 1億7,248万円と町債の返済に充てる公債費 1億8,491万円が主となっているが効率的運営に努められたい。

なお、使用料の収納率は98.7%（前年度99.1%）で、滞納額は 114万円（前年度 101万円）となった。

#### 4. 公共下水道事業特別会計

予算現額 11億6,788万円に対する歳入決算額 11億6,042万円、歳出決算額 11億6,042万円で、歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 2億4,606万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 2億4,606万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R元	1,191,302	1,143,125	96.0	1,141,695	95.8	1,430	1,430	0
R2	1,167,875	1,160,416	99.4	1,160,416	99.4	0	0	0
増減額	△23,427	17,291	3.4	18,721	3.6	△1,430	△1,430	0

歳入の主なものは、町債 3億6,970万円、国庫支出金 3億299万円、一般会計繰入金 2億4,606万円、使用料及び手数料 1億7,370万円となっている。歳出の主なものは、事業費 7億6,336万円、公債費 2億4,703万円、管理費 1億5,002万円となった。なお、受益者負担金の収納率は98.3%（前年度98.9%）で、滞納額は 58万円（前年度 49万円）となり、また使用料の収納率は99.6%（前年度99.8%）で、滞納額は 79万円（前年度 41万円）となった。

下水道整備により、今後、地方債現在高は増加するため、計画的な事業を行い、町債発行額の抑制、また、経営安定化のためには接続率の向上を図りつつ、料金滞納の一扫、料金の適正化等を検討しながら、効率的かつ効果的な運営に努められたい。

#### 5. 温泉施設特別会計

予算現額 2億1,479万円に対する歳入決算額 2億961万円、歳出決算額 1億8,713万円で、歳入歳出差引は 2,248万円、実質収支では前年度と比べると 637万円の増となっている。しかしながら、基金への積立金 38万円、取崩し額2,000万円を勘案すると実質上の単年度収支は 1,325万円の赤字となる。

隣接する道の駅との一体化で池田町の観光拠点施設として、さらなる充実を図られたい。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
R 元	325,699	295,145	90.6	279,033	85.7	16,112	0	16,112
R 2	214,793	209,612	75.4	187,134	67.3	22,478	0	22,478
増減額	△110,906	△85,533	△15.2	△91,899	△18.4	6,366	0	6,366

歳入歳出における主な減額の要因は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として45日間の休業及び長期にわたる営業時間の短縮を行ったためである。

## 6. 小水力発電事業特別会計

予算現額 985万円に対する歳入決算額 985万円、歳出決算額 985万円で歳入歳出差引(実質収支額)は0である。

歳入の主なものは電気事業収入 984万円、歳出の主なものは基金積立金 633万円、農集特別会計への繰出金 130万円となっている。

今後も、適切な維持管理や積立金の計画的な積み立てによる資本の充実に努め、健全かつ効率的な施設利用に努められたい。

## 八、財産に関する調書

1. 公有財産のうち土地及び建物について、これを行政財産と普通財産に区分すると、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物		
	前年度末	増 減	本年度末	前年度末	増 減	本年度末
行政財産	529,243.03	5,536.00	534,779.03	104,150.09	△2,013.38	102,136.71
普通財産	167,853.07	△265.00	167,588.07	699.81	△299.29	400.52
計	697,096.10	5,271.00	702,367.10	104,849.90	△2,312.67	102,537.23

2. 基金のうち昨年度より新たに森林環境譲与税基金を追加した11種類について、これを一般会計分と特別会計分に区分すると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末	増 減		本年度末
		積 立	取 崩 し	
一 般 会 計 (財政調整基金 ほか7種類)	2,925,482	(内利息) (6,822) 394,518	384,950	2,935,050
特 別 会 計 (国民健康保険基金 ほか2種類)	534,207	(内利息) (974) 187,306	20,000	701,513
計	3,459,689	(内利息) (7,796) 581,824	404,950	3,636,563

## 九、まとめ

令和2年度池田町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算において、関係書類を照合審査した結果、決算の計数は正確であり、予算の執行は、その目的と議決の趣旨に沿って、適切かつ効率的になされていることを確認した。

令和元年度と令和2年度における一般会計の比較を見ると、歳入総額では28億6,330万円の増、歳出総額では27億3,282万円の増となっている。主な要因として、歳入歳出ともに、新型コロナウイルス感染症拡大による定額給付金給付事業や対策事業関連により決算額が大きく伸びている。また、近年の大口公共案件が一段落した状況を示していて、収支としてはバランスのとれたものと思慮している。

### 1. 総合的判断

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に引き続き、健全な財政運営が図られたことを示したものと評価する。

### 2. 町財政運営についての意見・要望

新型コロナウイルス感染症は変異株の影響により、国や県の対応策も功を奏しないまま感染者が増加の傾向にあり、ワクチンの供給・接種も進んではいないものの終息の目途は立たないままである。飲食店や物品販売等サービス事業者のなかには売り上げが大幅に落ち込んでいる店舗も存在し、今後の税収に影響する懸念がある。また、異常気象による災害も全国各地において発生し、甚大な被害をもたらしている。国や県から交付される補助金にも限度がある。今後数年は安定した税収があるとは考えにくいと思慮する。予算の執行に当たっては十分な検討をされることをお願いする。

## 令和2年度 池田町水道事業会計決算審査意見書

### 一、審査の概要

1. 審査期日 令和3年7月30日
2. 審査した書類 水道事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、附属書類、歳入歳出伝票及び証書類
3. 審査の方法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否を確かめ、収支に関する事務処理の合規性や予算執行と財政状況を併せて審査した。

### 二、決算の概要

#### ○ 主な経営指標

区 分	R 2	R 1	差引増減	増減率(%)
給水戸数 (戸)	6,786	6,736	50	0.7%
給水人口 (人)	18,662	18,860	△ 198	△ 1.0%
総配水量 (千m <sup>3</sup> )	2,211	1,953	258	13.2%
総給水量 (千m <sup>3</sup> )	1,484	1,462	22	1.5%
有収率 (%)	67.1	74.9	△ 7.8	△ 10.4%
営業収益 (千円)	264,673	277,602	△ 12,929	△ 4.7%
営業費用 (千円)	257,401	277,337	△ 19,936	△ 7.2%
営業外収益 (千円)	103,714	79,498	24,216	30.5%
営業外費用 (千円)	16,222	23,808	△ 7,586	△ 31.9%
特別利益 (千円)	800	487	313	64.3%
特別損失 (千円)	190	132	58	43.9%
純利益 (千円)	95,374	56,310	39,064	69.4%
純利益率 (%)	36.0	20.3	15.7	77.3%
自己資本構成比率 (%)	67.6	64.8	2.8	4.3%

## ○ 事業の内容等

水道事業は、平成 29 年 4 月 1 日に北部、南部簡易水道を統合して、全町の水道事業を一元化した。給水戸数は、毎年増加しているが令和 2 年度は 50 戸が増え 6,786 戸となった。有収率が 7.8 ポイント減少したが総給水量は、前年度比で 1.5%の増加の 1,484 千m<sup>3</sup>となっている。

水道事業収益は、営業収益では給水収益が減額となっているが、その他営業収益が増額となっている。営業外収益では、受取利息及び配当金や長期前受金戻入が減額となっているが、他会計補助金や雑収益が増額となったことで、水道事業収益は、前年対比で 3.2%増の 3 億 6,919 万円となっている。

一方、水道事業費用は、営業費用では配水管等の漏水修繕費などが増額となっているが、水源地等の施設の修繕費や減価償却費などが減額となっている。営業外費用では、企業債利息や雑支出が減額となったことで、水道事業費用は、前年度比で 9.1%減の 2 億 7,381 万円となっている。

したがって、本年度の純利益は前年対比 69.4%増の 9,537 万円となり、純利益率は、前年度から 15.7 ポイント増加して 36.0%となっている。

財政基盤については、自己資本構成比率は、前年度より 2.8 ポイント増加の 67.6%となり、経営状況は健全といえる。

## 三、審査の結果

令和 2 年度池田町水道事業会計の決算については、計数に誤りがなく諸書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後も安心・安全な水の供給体制の維持には、町水道の利用促進および有収率の向上による事業収益の向上、維持管理経費の節減などによる事業費用の節減を図り、なお一層の経営努力を望む。

また、継続的に安定した経営を図るため、計画的な施設の更新や耐震化を実施することが重要である。それらには多大な経費が必要となることから資本費の確保が必要であり、長期的展望を見据えた取り組みが重要である。

※自己資本構成比率： $\{(自己資本金+剰余金) / (負債+資本)\} \times 100$

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資本調達度を判断する指標。比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。